



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構
National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

機構ニュース

Vol.208 2020 October

今月の記事

Top News

- 令和2年度大学質保証フォーラム「東京規約と学びの多様性—資格承認の転換期—」をオンラインにて開催
……………1

質保証連携

- 国立大学法人の運営基盤の強化促進支援
……………6
- 「CFチェッカー（キャッシュフローチェッカー）」を各国立大学附属病院に提供
……………6

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

- 短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与
- 令和2年度4月期申請に係る学位授与試験を実施
……………3

機構の窓

- 新型コロナウイルス感染拡大に関連した対応について
……………7

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

- 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与
- 4人に修士の学位を授与
—大学院修士課程相当の課程修了者—
……………4
- 1人に博士の学位を授与
—大学院博士課程相当の課程修了者—
……………4

主要行事日程

- Schedule（10月～12月）
……………8

教育の実施状況等の審査について

- 令和3年度に実施する教育の実施状況等の審査
……………5

TOP NEWS

○ 令和2年度大学質保証フォーラム「東京規約と学びの多様性—資格承認の転換期」をオンラインにて開催

当機構は、令和2年9月23日（水）に、令和2年度大学質保証フォーラム「東京規約と学びの多様性—資格承認の転換期」を開催しました。本フォーラムの開催にあたっては、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学・短期大学基準協会、一般財団法人大学教育質保証・評価センター、認証評価機関連絡協議会、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN：Asia-Pacific Quality Network）からご後援いただきました。コロナ禍を受けて、国内外の5か所をつないだオンライン開催となりましたが、高等教育関係者を中心に日本を含む39の国・地域からの参加登録があり、当日は471名（※）の参加がありました。



配信会場の様子

本年度のフォーラムでは、ユネスコの高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）及び高等教育に関する資格の承認のための世界規約の理念を共有した上で、海外の教育制度の違いを乗り越える資格承認の事例や課題、国内情報センター（NIC：National Information Center）の果たす役割等について理解を深め、資格承認を取り巻く加速度的な国際的展開や、予測困難な環境変化に対して柔軟に適應することの重要性が明らかとなったポストコロナにおいて、日本はどのように対応すべきかについて議論が行われました。

本フォーラムは、堀田研究開発部教授・高等教育資格承認情報センター長の司会により進行され、プログラム前半では、福田機構長の開会挨拶に続いて、海外有識者3名（ユネスコ・バンコク事務所教育イノベーション・スキル開発部門チーフ Libing Wang 氏、東南アジア教育大臣機構高等教育開発地域センター所長 Chantavit Sujatanond 氏、及びイタリアの学術移動・同等性情報センター（CIMEA）代表やリスボン承認規約事務局代表を務める Luca Lantero 氏）による基調講演が行われました。

Wang 氏は、コロナ禍により、多くの高等教育機関において対面型からオンラインや融合型の授業形態への転換が生じていると説明しました。さらには、学校外の教育との融合が起きるなど、学びの形態の柔軟化・多様化が加速する中においては、学習成果に基づく単位・資格の承認が重要であると説きました。また、学習の比較可能性を確保するため、学習が柔軟で多様な形態であっても、共通の枠組みに基づいて学習を評価することの重要性を強調しました。

Sujatanond 氏は、ASEAN 資格参照枠組み、大メコン圏大学コンソーシアムといった学生の国境を越えた移動を促進する、東南アジアにおける様々な枠組みや取組について紹介しました。また、コロナ禍によってもたらされたニューノーマルに適應した、学習の提供や資格承認の枠組みを設計・構築する必要があると説くとともに、高等教育制度や資格について、明確な情報を提供することの重要性を訴えました。

Lantero氏は、高等教育の資格の承認に関する問題は世界規模の課題であり、様々な枠組みが存在することに触れると同時に、コロナ禍においても、国際的な移動を伴う学習を希望する学生は多く、資格承認は依然として重要であると説きました。加えて、資格の真正性の確認や実質的差異といった、資格承認において重要な概念について説明しました。

プログラム後半のパネルディスカッションでは、堀田センター長の進行のもと、国内パネリストから「日本のグッド・プラクティスと今後の期待」を込めた問題提起として、文部科学省高等教育局主任大学改革官佐藤邦明氏、株式会社日立製作所人財統括本部人事勤労本部長山本夏樹氏、上智大学グローバル化推進担当副学長・総合人間科学部教育学科教授杉村美紀氏、独立行政法人国立高等専門学校機構理事長谷口功氏より、政府・企業・大学・高等専門学校の立場から、それぞれの視点に基づく日本の現状と課題について発表が行われました。



基調講演・パネルディスカッションの様子

佐藤氏は、ポストコロナにおける国際教育の提供について、対面型を基本としつつも、デジタル技術を用いた手法が根付き、今後も増加する可能性に言及しました。また、世界の動向として、学習歴証明書のデジタル化とそれがもたらし得る効果について紹介しました。

山本氏は、企業による新卒者の採用をめぐり、自社を事例にして、現在はこれまでのメンバーシップ型の雇用から、職務を明確化・限定したジョブ型の雇用へ移行する過渡期にあると述べました。また、大学が保証してきた教育の質とそれに基づいて育成された“人財”に対して企業が求める質とのギャップが生じており、「ジョブ型インターンシップ」をはじめとした産学連携の取組促進の必要性について言及しました。

杉村氏は、大学は、学生の学びや学生に身に付けさせるコンピテンシーについて、社会の人材育成に対する要請、持続可能な発展のための教育、グローバル・シティズンシップ教育を考慮して学習成果並びに学習成果の評価を検討する必要があると述べました。

谷口氏は、高等専門学校が日本独自の高等教育機関であることを強調した上で、そこでの教育は、様々な科学や技術によって社会の諸課題を解決し社会を変革できる「社会のお医者さん」となる人材養成を行っていること、また、学習成果がより重視されつつある世界的な潮流と合致していることを説明しました。

その後の全体討論では、各登壇者からのコメントを交えながら、フォーラム中に参加者に対して行ったライブアンケートの集計結果が紹介され、最後に長谷川理事の挨拶をもって、盛況のうちに閉会しました。



ライブアンケートの結果

なお、大学質保証フォーラムの発表資料は当機構の[ウェブサイト](#)に掲載する予定です。ぜひご覧ください。

※ YouTube アナリティクスにおける最大同時接続数に基づき、同時接続数ひとつ当たりを1名として推計しています。

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○ 令和2年度4月期申請に係る学位授与試験を実施

「大学改革支援・学位授与機構 令和2年度4月期学位授与試験」として、令和2年9月6日（日）に、面接試験（東京）を、令和2年9月13日（日）に、小論文試験（東京・大阪）を実施しました。

試験の実施状況は次のとおりです。

	（面接試験）	（小論文試験）
（1） 受験予定者数	2人	255人
（2） 受験者数	2人	249人
（3） 欠席者数	0人	6人
（4） 受験率	100%	97.6%

※小論文試験の受験予定者数及び受験者数には、令和2年7月19日（日）に実施した、特別措置受験者2人を含む。

今後、各専門委員会・部会における修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を経て、令和3年2月19日（金）開催の学位審査会で最終審査が行われ、合格者には学士の学位を授与する予定です。

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

■機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○ 4人に修士の学位を授与 —大学院修士課程相当の課程修了者—

令和2年3月に防衛大学校理工学研究科（前期課程）、防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）、及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）を修了した修士の学位授与申請者に対して、工学・芸術工学、社会科学、及び看護学・保健衛生学・鍼灸学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月21日（金）開催の学位審査会において、4人に対して学位を授与することを決定しました。

<修士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校理工学研究科（前期課程）	工 学	2
防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）	安全保障学	1
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）	看 護 学	1
合 計		4

○ 1人に博士の学位を授与 —大学院博士課程相当の課程修了者—

令和2年3月に防衛大学校理工学研究科（後期課程）を修了した博士の学位授与申請者に対して、工学・芸術工学の専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月21日（金）開催の学位審査会において、1人に対して学位を授与することを決定しました。

<博士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校理工学研究科（後期課程）	工 学	1
合 計		1

■教育の実施状況等の審査について

機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程については、原則として5年ごとに教育の実施状況等の審査を行っています。

○令和3年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和3年度は、機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程のうち、次の1校3課程が審査対象となっています。

（大学の学部に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校 本科	530人	4年	平成3年12月18日

（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校 理工学研究科前期課程	90人	2年	平成3年12月18日

（大学院の博士課程に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校 理工学研究科後期課程	20人	3年	平成13年3月12日

質保証連携

国立大学法人の運営基盤の強化促進支援

○ 「CF チェッカー（キャッシュフローチェッカー）」を各国立大学附属病院に提供

当機構では、国立大学附属病院の公的機能を向上させることにより国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援を図るため、国立大学附属病院の経営に係る情報の収集・分析・提供等の業務の在り方について、有識者も加わったチームで検討しています。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大により国立大学附属病院をとりまく状況が大きく変化する中で、国立大学附属病院の経営支援のための新たな取組として、病院内での資金の動きを把握し、その結果として現れる可能性のある資金リスクを捉えることを目的とした新たなツール「CF チェッカー（キャッシュフローチェッカー）」を作成し、令和2年10月2日（金）に各国立大学附属病院に提供しました。

このツールにより、病院内での資金の動きを把握し、今後の資金リスクに大学本部とともに病院が緊密に連携のうえ、改めて経営状況を精査し、対応を検討するきっかけの一助となればと考えています。

機構の窓

○ 新型コロナウイルス感染拡大に関連した対応について

当機構では新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、政府により決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえて令和2年9月に予定されていた機構主催の行事について、以下のとおり対応を行いました。

9月

開催予定日	行事名	対応	担当課
23日	令和2年度大学質保証フォーラム	ウェブ開催	国際課
25日	令和2年度大学ポートレートステークホルダー・ボード	ウェブ開催	評価企画課

主要行事日程

○ Schedule

10月

日	行事名	担当課
～2日	令和2年度10月期学位授与申請（データ入力）受付期間	学位審査課
～3日	令和2年度10月期学位授与申請（書類送付）受付期間	学位審査課

11月

日	行事名	担当課
9日	<u>学位審査会（令和2年度第3回）</u>	学位審査課

12月

日	行事名	担当課
6日	令和2年度10月期学位授与試験（面接）（東京地区）	学位審査課
13日	令和2年度10月期学位授与試験（小論文）（東京地区、大阪地区）	学位審査課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

